

引上げ分の地方消費税収が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・ 引上げ分の地方消費税収 122,473 千円
(歳出) ・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,032,249 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			平成27年度 決算額	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	338,138	235,886	0	0	23,307	78,945	
			老人福祉費	55,832	726	0	5,569	11,292	38,245	
			後期高齢者医療対策費	285,355	46,194	0	4,166	53,565	181,430	
	民生費	児童福祉費	児童措置費	224,800	158,011	27,700	170	8,871	30,048	
			児童館運営費	8,581	0	0	0	1,956	6,625	
			放課後児童健全育成事業費	40,508	4,239	0	3,252	7,526	25,491	
			児童遊園費	294	0	0	0	67	227	
			母子父子家庭医療費	2,364	750	0	0	368	1,246	
	小計 ①				955,872	445,806	27,700	13,157	106,952	362,257
	保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	73,804	1,455	0	6,827	14,935	50,587
げんまる21推進事業費				2,573	0	0	0	586	1,987	
小計 ②				76,377	1,455	0	6,827	15,521	52,574	
合計 ①+②				1,032,249	447,261	27,700	19,984	122,473	414,831	

※引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。